

2019
March

にちせいきょうさい
日本税理士共済会 からのお知らせ

保障内容がグレードアップしました！

死亡と高度障害を保障

税理士 **団体保障**



保障金額上限アップ

2,500万円 → 4,000万円へ

要介護2以上を保障

団体介護保障



保障額上限アップ&保障額を選べるようになりました！

本人 400万円・600万円・800万円・1,000万円

配偶者 400万円・600万円・800万円

それぞれの実父母 100万円・200万円

日帰り手術や入院を保障

選べる **医療保障** マイセレクト



ご要望にお応えして

**がん・女性疾病重点保障プラン
新発売**



事務所のお守り

業務中の自転車事故で相手にケガをさせてしまい、
賠償責任を負った場合などに備える保険

モバイルサイトは
こちら



新規募集がはじまりました！

税理士団体保障

災害死亡(高度障害)
最高6,000万円の保障！

- 税理士・所属税理士・事務所職員の方が事務所全体でも個人単位でも加入できます。
- 配分金(配当金)あり。天災含む災害割増特約付。
- 1年更新。新規加入は70歳まで、最長80歳まで継続可能。

保険金額の上限が増額されました！



(きょうこ)

60歳まで 上限 2,500万円まで
(生年月日が昭和34年2月6日以降の方)

60歳まで 上限 4,000万円まで
新規加入・増減額が可能です

※既にご加入の方は65歳まで4,000万円以下でのご継続が可能です。
※61歳以上の方の4,000万円、3,500万円への新規加入・増額はお取り扱いできません。

61歳～65歳まで 上限 1,500万円まで
(生年月日が昭和29年2月6日～昭和34年2月5日までの方)

61歳～65歳まで 上限 3,000万円まで
新規加入・増減額が可能です

※既にご加入の方は70歳まで3,000万円以下でのご継続が可能です。
※66歳以上の方の3,000万円、2,500万円への新規加入・増額はお取り扱いできません。

66歳～70歳まで 上限 1,000万円まで
(生年月日が昭和24年2月6日～昭和29年2月5日までの方)

66歳～70歳まで 上限 2,000万円まで
新規加入・増減額が可能です

※既にご加入の71歳以上の方は1,000万円が上限金額となります。

※71歳以上の方の新規加入・増額はお取り扱いできません

【ご参考】1か月分負担金例 実際は年4回、1回につき3か月分を自動振替します。表示は3か月分です。(単位:円)

弔慰金(死亡保険金)			年齢層									
病気死亡	災害死亡	保障期間	性別	～35歳	36～40歳	41～45歳	46～50歳	51～55歳	56～60歳	61～65歳	66～70歳	71～80歳
NEW! 4,000万円	6,000万円	65歳まで	男性	6,840	7,880	9,573	12,387	16,627	22,640	37,853		
			女性	5,273	6,900	7,807	9,873	12,327	14,860	25,020		
NEW! 3,500万円	5,250万円	65歳まで	男性	5,985	6,895	8,377	10,838	14,548	19,810	33,122		
			女性	4,614	6,038	6,831	8,639	10,786	13,003	21,893		
NEW! 3,000万円	4,500万円	70歳まで	男性	5,130	5,910	7,180	9,290	12,470	16,980	28,390	40,210	
			女性	3,955	5,175	5,855	7,405	9,245	11,145	18,765	26,295	
2,500万円	3,750万円	70歳まで	男性	4,275	4,925	5,983	7,742	10,392	14,150	23,658	33,508	
			女性	3,296	4,313	4,879	6,171	7,704	9,288	15,638	21,913	
2,000万円	3,000万円	70歳まで	男性	3,420	3,940	4,787	6,193	8,313	11,320	18,927	26,807	
			女性	2,637	3,450	3,903	4,937	6,163	7,430	12,510	17,530	
1,500万円	2,250万円	70歳まで	男性	2,565	2,955	3,590	4,645	6,235	8,490	14,195	20,105	
			女性	1,978	2,588	2,928	3,703	4,623	5,573	9,383	13,148	
1,000万円	1,500万円	80歳まで	男性	1,710	1,970	2,393	3,097	4,157	5,660	9,463	13,403	19,067
			女性	1,318	1,725	1,952	2,468	3,082	3,715	6,255	8,765	19,012

※保険金は130万円から4,000万円までの11グレードからお選びいただけます。(上記はダイジェスト版です)

詳しい内容は税理士団体保障パンフレットでご確認ください。

※赤枠内は更新者のみ選択できます。

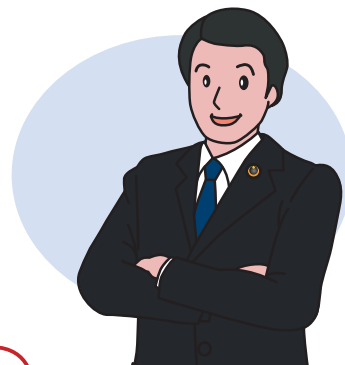
同封のパンフレット・申込書にてお手続きください。

選べる医療保障マイセレクト 選べるオプションが増えました!

- 税理士・事務所職員の方、および本人の加入を前提に配偶者・子供が加入できます。
- 1泊2日以上入院、手術および死亡が支払対象です。
- 1年更新。74歳まで継続可能で入院給付金は通算1,095日までお支払いいたします。

NEW! 加入できる口数が増えました

入院日数は減っても、治療費は高額に・・・
そこで、入院日額上限
15,000円(3口) → 20,000円(4口)に
(基本とオプション合計)



NEW! ガン・女性疾病重点保障プラン新設

ご要望の多かった「**がん**」「**女性疾病**」での入院・手術に特化したオプションプランを導入し、選べるオプション保障が充実しました。
責任開始期以後に所定の

「がん」と診断されたら → 診断給付金 100万円

**「がん」「女性疾病」で入院したら
→ 1泊2日以上入院で1日につき 5,000円**

**「がん」「女性疾病」で手術したら
→ 所定の手術1回につき 5万円・10万円・20万円**



【ご参考】1か月分負担金例 実際は年4回、1回につき3か月分を自動振替します。表示は3か月分です。 (単位:円)

本人・配偶者	口数	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳
基本保障 (本人3口・ 配偶者2口まで)	1口	1,907	1,997	2,082	2,309	2,659	3,249	4,050	5,414	7,699
	2口	3,134	3,314	3,464	3,877	4,510	5,600	7,014	9,484	13,657
	3口	4,360	4,630	4,845	5,445	6,362	7,952	9,977	13,554	19,615

NEW!

+ (基本保障とオプション保障合わせて本人4口・配偶者3口まで)

がん・女性疾病重点 保障プラン	男性1口	105	140	205	312	490	735	1,095	1,684	2,452
	女性1口	590	609	635	727	922	1,130	1,455	1,957	2,679

*保障内容等の詳細は、パンフレットをご覧ください。

新発売

事務所のお守り

施設所有(管理)者
賠償責任保険

日常生活ではなく
業務中の自転車事故で
加害者になってしまったら、
どうしよう・・・



事務所に来たお客様が
濡れていた床で転んで
ケガを!



業務中の事故に対する備えは大丈夫ですか？

そこで、事務所のお守り

この保険は、事務所内で発生した事故により賠償責任を負った場合や、仕事での自転車事故で相手から損害賠償請求を受けた場合などの賠償責任リスクを補償する保険です。

年間保険料 最低 **2,770円**で、最大 **1億円**の補償！
事務所の総敷地面積と所有自転車台数で保険料が決まります。

詳細および資料請求は
同封のチラシをご覧ください。

所得補償 **■** うつ病や認知症での 就業不能も補償

- 税理士・事務所職員の方、および税理士の配偶者(専従者・家事従事者)が加入できます。
- 就業不能5日目から給付、ただし入院による就業不能は1日目から給付します。

【ご参考】1か月分負担金例 実際は年4回、1回につき3か月分を自動振替します。表示は3か月分です。 (単位:円)

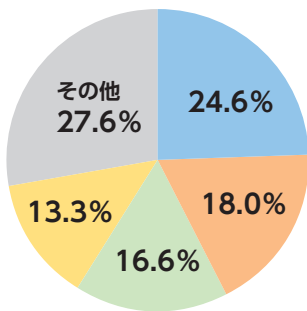
		保険金額	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳
税理士 事務所職	A	10万円	1,025	1,275	1,435	1,795	2,075	2,325	2,435	2,515	3,045
	C	30万円	3,075	3,825	4,305	5,385	6,225	6,975	7,305	7,545	9,135
	D	50万円	5,125	6,375	7,175	8,975	10,375	11,625	12,175	12,575	15,225
家事従事者	I	10万円	715	885	975	1,215	1,395	1,565	1,635	1,685	2,035

団体介護保障

今年度より保険金額の
上限が増額されました。

ご存知ですか？ 介護が必要になった主な原因

平成 28 年度国民生活調査によると、要支援・要介護になった主な原因は

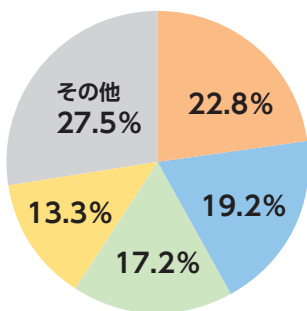


1位	運動器疾患
2位	認知症
3位	脳血管疾患
4位	高齢による衰弱



骨折・転倒・関節疾患、脊髄損傷などにより、運動機能の低下(立てない、歩けない)が原因で要支援・要介護状態になる人の割合が、全体の約 25%という結果が出ました。

これは、2位の認知症、3位の脳血管疾患、4位の高齢による衰弱よりもはるかに多いのです。これを要介護 2 以上になった主な原因で見ると、



1位	認知症
2位	運動器疾患
3位	脳血管疾患
4位	高齢による衰弱



つまり、立てなくなったり、歩けなくなったことが原因で、日常生活において介護が必要になる場合が多いことがわかります。このような運動機能の低下は、年齢には関係のない、身近な問題といえるでしょう。

そこで、日本税理士共済会の団体介護保障

ご要望にお応えして

今年度より保険金額の上限が増額されました。
しかも、保険金額が選べるようになりました！

今までは

本人・配偶者

保険金額
400万円

本人・配偶者の実父母 100万円

本人 400万円～1,000万円

配偶者 400万円～800万円

実父母 100万円・200万円

業界初の団体制度の介護保障保険です。割安な負担金で、「ある日突然」に備えましょう。

ハイパーメディカル (医療補償事務所加入プラン)

ご希望にお応えして、
「日帰り入院」も補償対象となりました。

お申込み・資料のご請求は、下の資料請求フォームにチェックを入れ、日本税理士共済会宛に FAX または郵送願います。取扱代理店より詳細資料を送付いたします。



詳しくは
同封のチラシを
ご覧ください

日本税理士共済会の 福利厚生サービス WELBOX

会費月額 500円 (税込・年間 6,000円) で企業等が導入している福利厚生と同様のメニューを会員価格 (割引) で利用できるサービスです。詳しくは…



「会員専用ホームページ (体験版)」 をご参照ください。

<https://www.welbox.com/>

会員番号

0040-0110

パスワード

020701

ログイン

(照会はできませんが予約はできません)



にちせいきょうさい

日本税理士共済会

〒141-0032 東京都品川区大崎 1-11-8 日本税理士会館 5F

TEL.03-5740-0321 FAX.03-5740-0323

e-mail jim@zeirishikyosai.com URL <http://www.zeirishikyosai.com>

※ 2019年4月1日より、引受保険会社の三井生命保険株式会社は大樹生命保険株式会社に社名変更を行います。

税理士団体保障・選べる医療保障マイセレクト・所得補償・団体介護保障のお申込は同封の申込書に必要事項を記入し、返信用封筒にて郵送願います。

事務所のお守り・ハイパーメディカル資料請求書

該当項目の□欄に✓を入れて共済会あてにFAXまたは郵送願います

お名前	フリガナ	<input type="checkbox"/> 税理士 <input type="checkbox"/> 職員	性別	男・女	生年月日	<input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成	年 月 日生
	〒						
通信先	<input type="checkbox"/> 事務所 <input type="checkbox"/> 自宅	所属会名					税理士会
						支部	
電話	日中通話可能な番号をご記入ください	FAX	税理士登録番号		職員の方は事業主の登録番号をご記入ください		
事務所名							
資料請求	<input type="checkbox"/> ハイパーメディカル(医療補償事務所加入プラン) <input type="checkbox"/> 事務所のお守り(施設賠償保険) … 同封のチラシでも資料請求ができます						

FAX 03-5740-0323

お送りいただいた個人情報は日本税理士共済会個人情報取扱基準に基づき厳正に管理し、今回の募集等共済会運営に必要な範囲で使用いたします。